

第二次川越市国際化基本計画について意見を募集します

市では、地域の国際化を推進するため、国際化基本計画の策定を進めています。このたび、第二次川越市国際化基本計画策定委員会（遠藤克弥委員長）が



舟橋市長に計画案を手渡す遠藤委員長

ら、舟橋市長に同計画案が提出されました。この計画案に対する意見を募集します。

閲覧および募集期間：2月24日（金）まで

対象：市内在住・在勤・在学

閲覧場所：国際交流課（本庁舎4階）・国際交流センター（クラッセ川越5階）・出張所・公民館・図書館

*市ホームページでも閲覧できます。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

意見の提出方法：自由な書式に

住所・氏名・年齢・連絡先（電話番号など）、在勤・在学の場合は勤務地または学校名

を明記し、直接または郵送・ファクス・Eメールで、〒350-8601川越市役所国際交流課

意見の取り扱い

意見に対する考え方および修正案は、その内容を公表します。

類似の意見は取りまとめて公表します。住所・氏名・連絡先は公表しません。なお、意見に対する個別の回答は行いません。

問い合わせ：国際交流課国際交

流担当：TEL内線2142 FAX

2255-2895 Eメール

ル kokusaijoryu@city.kawagoe.saitama.jp

国民年金保険料は、安心・便利・おトクな口座振替で！

口座振替なら、金融機関で一度手続きをすれば、あとは自動的に指定した口座から保険料が引き落とされます。便利で安心な口座振替をご利用ください。

●おトクな制度

前納制度：一年分または半年分をまとめて引き落とすと、納付書で前納するよりも割引額が大きくなります

当月引き落とし：通常、翌月末に納期限の保険料を当月末に

引き落とすと、割引になります

●口座振替方法（次の物を用意して、金融機関の窓口へ）

基礎年金番号がわかる物（年金手帳や送付された納付書など）

▼預（貯）金通帳▼通帳届け出印▼口座振替納付申出書（金融機関の窓口）に備え付けてあるほか、納付書につづられています

口座振替の開始を希望する前々月の月末までに申し込んで

ください。引き落としは、毎月末日です（土・日曜日、祝日の場合は、翌月最初の金融機関営業日）。残高不足などで引き落としができなかった場合は、翌月に二か月分合わせて引き落とされます。

お問い合わせ：国民年金課国民年金係

TEL内線2481 川越社会保険事務所 TEL242-2345

お問い合わせ：教育財務課財務係

TEL内線2831

引っ越しの際は水道の届け出を忘れずに

市内の水道の使用開始・中止の届けは、電話連絡のほか、市ホームページでも手続きできます。インターネットでは、24時間受け付けています。開庁時間を気にすることがなく、とても便利です。

使用開始については、ドアノブやポストに置いてある「川越市給水装置使用開始届」のハガキでも手続きできます。必要事項を記入し、料金課にお送りください。ハガキが見当たらない場合は、連絡してください。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
問い合わせ…料金課管理係・TEL 223-3065

就学にかかる費用を援助します

経済的理由で小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかかる費用を援助します。該当する家庭は、お子さんが在学する学校または教育財務課（東庁舎二階）に申請してください。

現在援助を受けていて、今年度も引き続き援助を希望する場合も、申請が必要です。提出書類は、申請の理由などにより異なります。詳しくは、学校を通じて配布するお知らせをご覧ください。

対象となる家庭

①生活保護法による保護が停止または廃止されている

②児童扶養手当法に基づく児童扶養手当（児童手当とは異なる）を受けている

③保護者の職業が不安定で収入が少ない

④標準世帯（父・母・中学生・小学生）で持ち家の場合、所得金額が四百一十九千円以下（給与収入の場合、その所得控除後の金額）程度である

*借家の場合は別基準となります。

提出書類

①申請書（学校および教育財務課にあります）

②平成十七年分の所得金額がわかる書類など

申込期間（新年度分）

2月16日（木）～3月15日（水）

問い合わせ：教育財務課財務係・TEL内線2831

Hello! ハロ姉妹都市

オッフエンバッハ市での研修を終えて

国際交流課国際交流担当・TEL 224・8811 内線 2142

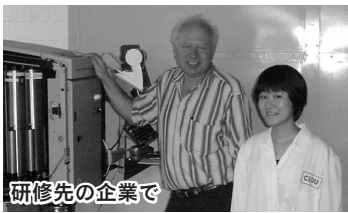
オッフエンバッハ市

オッフエンバッハ市に滞在し、同市の企業などで研修を受けた山田道子さん（南大塚）の手記を紹介します。

姉妹都市オッフエンバッハ市で、去年の七月から今年初めまで研修をして参りました。「日本におけるドイツ年」をきっかけに研修することが決まったとき、二十年以上続いている川越市とオッフエンバッハ市との姉妹都市交流に感謝しました。滞在中は一人暮らしでしたが、二年前に私の家にホームステイをしたことのある先生の家庭が強い味方となり、安心して過ごすことができました。

会議所では両市の交流促進企画に加わり、市役所の環境課では自然・生活環境の保護について学びました。職場でたくさんの人と知り合うことができ、一緒にサッカー観戦、クリスマス市やケル（木でできたボーリング）に行ったり、お宅に訪問させていただきました。日本に関心を持つてくださる方が多く、川越に来たことのある方もたくさんいらつしやいました。

ドイツにいて良いと感じたのは、知らない人同士でも率直な気持ちで助け合い、お互いを思いやる言動が多いことです。来年度から両市の研修生の交換が定期的に行なわれるようになると思います。交流を通じて、両市がさらに良い影響を受け合うようになることを期待しております。



研修先の企業で

研修は一か月半ずつ三か所で行いました。木製品用塗料メーカーでは実際にラック（塗料）を少し作ってみながら、環境への技術面・経営面での取り組みを学びました。商工

* 分かりがなは広聴広報課で付けました。

人権教育シリーズ

児童・生徒の作文⑦

教育指導課指導係
TEL 224・8811 内線 2925

平成十六年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけほの」から、作品を紹介します。

いつかこの世界から

中学一年生

いじめや差別、いつになつたら、この世界からなくなることができるとしていいか。今の社会では、いじめられてる人の姿をまのあたりにしても、そのまま知らないふりをしたり、場合によっては一緒になつていじめてしまつたりする人も多いようです。

私の経験では、いじめられてる人のほうが強くて、いじめてる人の方が弱いと思います。私の周りでは、今でもいじめがくり返されています。暴力よりも、もっと卑劣な「言葉の暴力」がとびまわり、心に深い傷を作ることがあります。心の中をのぞいてみればだれにでも分かるはずですが、それなのに、次から次へと「言葉の暴力」を浴びせています。これが現実なのです。だれか助けてあげる



ことができないのでしょうか。実際、私もみんなと同じで、助けてあげられません。人に言われたら、「そうだね。」と、あいづちを打ってしまいます。そんな自分が非力で、くやしくてもしかたありません。（あともう少し勇気があれば……）と心の中で思うのですが、どうすることもできません。いじめられている人に（助けてあげられなくてごめんね。）と何回も謝りたい気持ちでいっぱいです。

そんな私も、まだ「やめようよ。」とまでは言えませんが、いじめを見た場合、いじめてる人を横目でにらみつける程度の勇気が持つてようになりました。そして、仲の良い友達だったら、「さっきのこと気にしないほうがいいよ。私が味方だから。」と励ましの声をかけられるようになりました。

実際、私も小学生のときに「いじめ」ではないけれど何となく、「言葉の暴力」を浴びせられた思い出があります。（つづく）

* 分かりがなは広聴広報課で付けました。

児童・生徒・学生が出演してコンサート開催

1月14日、大東地区にある小中学校・高校・大学の7校が集まり、尚美学園大学で「新春ふれあいコンサート」を開催しました。総勢400人の皆さんがステージに登場して、腕前を披露。会場は、熱い拍手で応えました。「大東支会と協力し、初めての試みとして実現することができました。各学校の連携を含め、いろいろな角度から青少年の健全育成に当たっていききたいですね」と、主催した青少年を育てる大東地区会議会長・川畑松雄さん（64歳・池辺）。



合奏を披露した武蔵野小学校の皆さん

暮らし広がる地域の



自治会活動から